

報道発表資料

令和6年7月31日

独立行政法人国民生活センター

公益社団法人日本通信販売協会

国民生活センターと日本通信販売協会の名称を  
悪用する〇〇ペイ返金詐欺業者にご注意ください

〇〇ペイ等のコード決済サービスを悪用して金銭を騙し取る手口に関する相談が増加しています。この手口の中で、国民生活センターと公益社団法人日本通信販売協会（略称＝JADMA）の名称を悪用しているケースを確認しました。

国民生活センター及びJADMAが特定の事業者の取引に協力することはあり得ません。「〇〇ペイで返金する」と言われたら詐欺を疑ってください！LINEでのやり取りを持ちかけられてもそちらに移動しないでください！

返金手続きにあたっての相談機関・協力機関として、  
国民生活センター及び JADMA の名称が悪用されています！  
（詳細は次ページ参照）

図1 手口の流れ

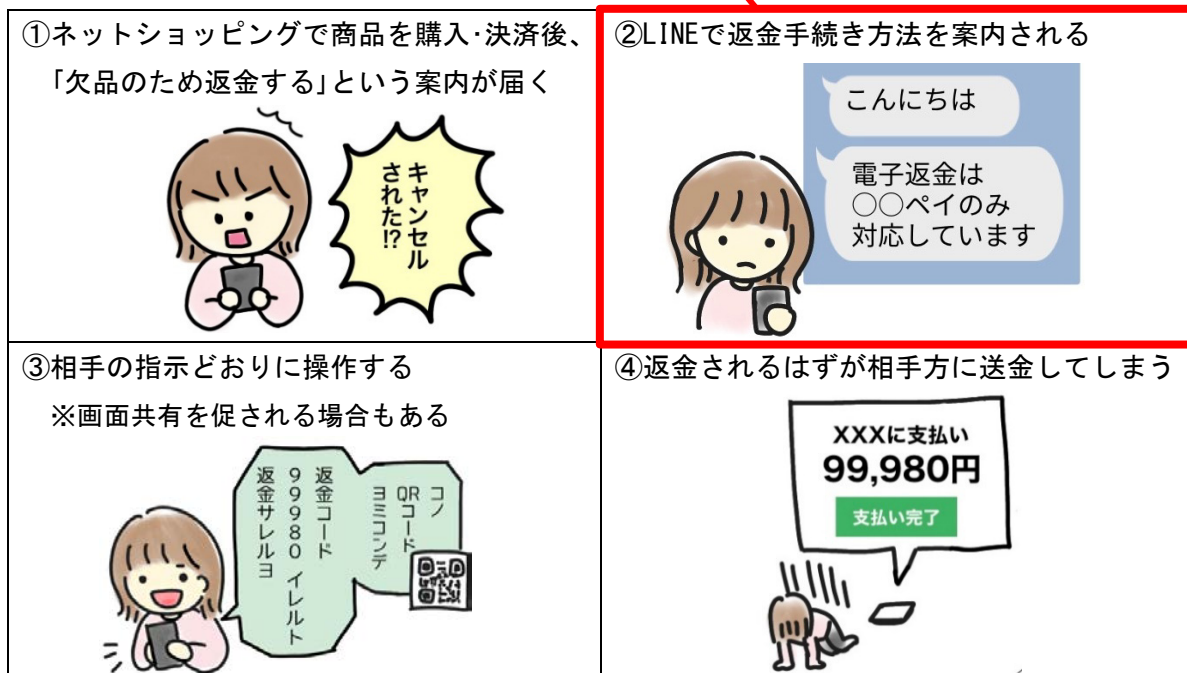


図2 実際に消費者に届いたLINEでのメッセージ（赤枠は国民生活センターにて追加）

通信販売消費者相談  
-24時間公式LINE対応中-

(不良品及び商品が届かない、販売元から連絡がない、消費者様のご相談はお任せ下さい。)

(尚お客様がネットショッピングでのお支払、振込みなどの証拠となる明細は必ず保管お願い致します。  
ネット機関から弊社へ頂いたお客様情報と照合する必要が御座いますのでご注意ください)

協力機関:  
(国民生活センター;  
188局番なし  
10時～21時  
消費者ホットライン;  
10時～12時  
13時～21時  
日祝日年末年始を除く)

お客様の大切な個人情報や通話内容を厳密に録音、管理の上対応させて頂いております。

通信販売業界に関する/  
御相談110番  
消費者トータル相談機関  
JADMA  
[03-5651-1122](tel:03-5651-1122) 10時～16時  
:現在JADMA LINEアカウント  
(24時間対応中)

返金手続きの協力機関として国民生活センターの名称及び消費者ホットライン188が記載されていますが、**国民生活センターや消費生活センター等が特定の事業者の取引に協力することはありません。**

返金手続きの相談機関としてJADMAの名称及び電話番号が記載されていますが、**JADMAが特定の事業者の取引に協力することはありません。**  
また、**JADMAの公式LINEは存在しません。**

上記のやり取りの後、「コード決済アプリをインストールの後、本人確認完了後、ご連絡ください」といったメッセージが届き、あたかも消費者にコード決済で返金するかのようには思わせる。